

社団法人中津川法人会

会費と納入方法について

1. 会費の納入

入会していただいた初年度から次年度まではどの法人でも一律2,000円です。

3年度からは「.会費区分」による会費金額を納入してください。

会費納入は「中津川法人会統一の預金口座振替制度」をご利用してください。

振替日は毎年6月27日です（土・日曜日の時は翌日又は翌々日）

6月27日に納入できなかった場合は11月27日に再度お願い申し上げます。

2. 会費の区分

・初年度、次年度一律 2,000円

・3年度からの会費区分

《普通法人》（株式・有限・合資会社）	
資本金区分	年会費
100万円未満	11,000円
100万円以上 500万円未満	12,000円
500万円以上 1,000万円未満	13,000円
1,000万円以上 1,500万円未満	15,000円
1,500万円以上 3,000万円未満	20,000円
3,000万円以上 5,000万円未満	25,000円
5,000万円以上 1億円未満	30,000円
1億円以上 3億円未満	35,000円
3億円以上 5億円未満	45,000円
5億円以上	55,000円
《特別法人》	
協同組合・宗教法人・社団法人 団体法人・学校法人 など	10,000円
支店・工場・出張所 など	20,000円